

THANKS

(VOL. 200)

BUSINESS NEWS LETTER

発行日：平成26年2月1日
発行者：有限会社サクスマインドコンサルティング
連絡先：〒359-0043
埼玉県所沢市弥生町1792-10
TEL:04-2907-1715
E-MAIL：info@thanksmind.co.jp
<http://www.thanksmind.co.jp>

200号の御礼

平成7年7月にスタートした本誌も、今回で200号になりました。
「まあ、できるだけ続けてみよう！」
そんな軽い気持ちで始めましたが、ここまで、よく続いたものです。
三日坊主の私にしては、まさに奇跡です。

「ん————、書くことが無い・・・、書く時間が無い・・・」
正直言って、これまで、何度も止めようと思ったことがありました。
それでも、気持ちが折れなかったのは、皆さんからの温かい励ましのお言葉。
「伊藤さん、参考になるから続けてね」
「会社の若い連中にも回覧しているからね」
「添付のレターはあまり読まないけれど、『伊藤家の出来事』は楽しみにしているから」
本当にありがたい限りです。

こうなると、もう、止めようにも、止められませんね。
1,000号目指して頑張ります。
どんなに稚拙な内容になろうとも・・・

特集

「経営分析の基本（数字から会社の状況を把握しよう!）①」

本誌では2011年10月～2012年11月まで、「日本一わかりやすい会計の基本」を特集しました。

（バックナンバーは、以下のURLを参照ください）

<http://www.thanksmind.co.jp/newsletter.htm>

今の時代は、昔のように、市場の拡大に伴い売上がドンドン増えることは期待薄。
利益を確保するためには、効率的、効果的に仕事をする必要があります。
そして、そのために絶対に必要なものが会計の知識。
前回の特集では、損益計算書や貸借対照表についての基本的な見方と使い方について解説しました。
今回の特集はその続編です。
様々な分析手法を用いて、会社の状況を把握し、対策へのつなげ方を考えて行きます。

損益計算書／貸借対照表とは？ ・ ・ ・ 前回特集の復習

経営分析は、「損益計算書」と「貸借対照表」という2つの道具を用いて行います。従って、この2つの道具については、最低限の知識が必要。前回の特集でも説明しましたが、今回はその復習として、まずは、これらの構造について確認しましょう。

損益計算書とは、一定期間でどれだけの利益を稼いだのかを確認するための道具

損益計算書は、上記のように定義されますが、簡単に言えば、「**会社の家計簿**」です。一定期間というのは、通常は1年ですが、半期のものもあれば、月単位のものもあります。一般的には、以下のような構造になっています

損益計算書	
売上高	…商品／サービスを販売した時の収益
<u>－売上原価</u>	…販売した商品の仕入れや製造に要した費用
＝売上総利益	
<u>－販売管理費</u>	…商品の販売や、会社運営のために使った費用
＝営業利益	・
＋営業外収益	…本業以外で得られた収益（配当、受取利息等）
<u>－営業外費用</u>	…本業以外で使った費用（支払利息等）
＝経常利益	
＋特別利益	…特別な事由（資産売却等）で得られた利益
<u>－特別損失</u>	…特別な事由（資産売却等）で蒙った損失
＝税引前当期利益	
<u>－税金など</u>	
＝当期利益	

それぞれの項目を、簡単に確認すると・・・

売上高

これは、説明するまでもありませんが、商品を販売した時の売上高やサービスを行ったときに得られる収益です。

売上原価

例えば、100円で仕入れて200円で販売した場合、仕入れに要した100円が、「売上原価」になります。

売上総利益

「売上高」から「売上原価」を差し引いたもので、よく「粗利」と言われます。

販売管理費（販売費及び一般管理費）

2つの意味が含まれます。

ひとつは「販売」。

つまり、消費やサービスを販売するために使ったお金。

例えば、営業担当者の人件費や広告宣伝費等が代表的なものです。

そして、もうひとつが「管理」。

会社を運営するためには、当然、お金がかかります。

例えば、管理部門の人たちの人件費、事務所の家賃、情報システムの費用等です。

営業利益

「営業利益」と言われてもピンとこないでしょうから、「**本業利益**」と読み替えましょう。

すなわち、商品やサービスを販売するという、「本業」によってもたらされた利益です。

営業外収益／営業外費用

「営業利益」と同じように、「**本業外収益／本業外費用**」と読み替えましょう。

つまり、商品やサービスの販売といった本業以外で得られた収益と、本業以外で使った費用です。

前者の代表的なものとしては、銀行に預金している際の受取利息や、出資した会社からの配当金。

後者の代表的なものとしては、銀行からお金を借りた時に払う支払利息があります。

経常利益

「経常利益」と言われてもピンとこないでしょうから、「**平常利益**」と読み替えましょう。

すなわち、平常の状態（特別なことがない状態）で会社を経営した際に得られた利益です。

特別利益／特別損失

平常ではない状態、すなわち、当該期間に特別なことが起こって、得られた利益と損失です。

例えば、安く買っておいた土地が高く売れた場合の売却益は特別利益。

火災で財産を失ってしまった場合は特別損失です。

どちらも、たまたまその期間の中で発生した利益、損失であり、毎年、同じようなことがある訳ではありません。

税引前当期利益

当期利益とは、「**今期の利益**」の意味。

税引前とは、税金を差し引かれる前の意味です。

当期利益

上述の通り、当期利益とは、「**今期の利益**」の意味。

税金が差し引かれた後に残った、今期の儲けです。

貸借対照表とは、ある時点で、会社が持っている財産と、その財産を作っている財源を確認するための道具

貸借対照表の基本形

資産の部		負債の部	
財産 →		負債合計	××円
		純資産の部	
		純資産合計	××円
資産合計	××円	負債・純資産合計	××円

財源（調達方法）←

┌──────────┘

左と右の箱の合計は変わらない

貸借対照表は、上記のような2つの「箱」でできています。

左の箱は「資産」といって、その会社が、その時点で持っている「財産」が書かれます。

一方、右の箱は、「負債及び純資産」といって、その財産を作っているお金の出所（財源）が書かれます。

ちなみに、財源の「負債」と「純資産」ですが、「負債」とは借金のことで「純資産」とは自分のお金のこと。

左右の箱を合わせて読むと、「ある時点で、××円分の財産を、借金××円と、自分のお金××円で作っている！」となります。

従って、この左右の箱の合計金額は必ず同額。

貸借対照表は英語で「バランスシート (Balance Sheet 略してB/S)」と言いますが、これは、「左右箱の合計金額が常に同じ (=バランスしている)」という意味からきています。

●貸借対照表の5つの区分

上記の通り、貸借対照表の構造は大きく分ければ左右の2つの箱（財産と財源）。

さらに、右の箱は「他人の金」と「自分の金」の2つに区分されます。

この「左が1個と右が2個」の3区分でも良いのですが、さすがに少し粗すぎませんか？

ひと言で「財産」と言っても、いろいろな種類の財産がありますし、借金の形態も様々です。

ここで、もう少し分かりやすくするために、左右の箱に1本ずつ、補助線を引いて、さらに箱を区分したいと思います。

資 産		負 債	
流動資産	現金・預金 受取手形 売掛金 商品 (製品、仕掛品、原材料) その他	支払手形 買掛金 短期借入金 未払金 その他	流動負債
	固定資産	建物 設備 土地 投資有価証券 その他	
純資産			
		資本金 資本剰余金 利益剰余金 評価換算差額 その他	
資産合計		負債・純資産合計	

1. 流動資産

それでは、上記の補助線の意味について確認して行きましょう。
まずは、資産の中の補助線から。

補助線の上の箱は、「**流動資産**」と呼ばれますが、ひと言で言えば、「現金と、その仲間たち」。
今、「持っている現金と今後1年以内に現金に変わるであろう財産」が記載されます。

ちなみに、現金と預金は、置いてある場所の違い。
現金は会社の金庫の中で、預金は銀行の金庫の中。
基本的には「同じもの(=現金)」と考えていただいて結構です。

それ以外の流動資産としては、受取手形と売掛金があります。
これらは、「**売上債権**」と言われます。

次に流動資産を代表するものが「商品(在庫)」です。
製造業の場合は、「原材料」や作りかけの「仕掛品」、さらに出来上がった「製品」が並びます。
このような財産のことを「**棚卸資産**」と呼びます。

2. 固定資産

補助線の下箱は、「**固定資産**」と呼ばれます。
流動資産以外の財産です。
例えば、土地、建物、設備、さらには、子会社や関連会社の株式など。
こうした財産は、いつまで経っても購入(投資)した時の形のままで、流動資産のように現金に向かって形をドンドン変えるようなことはありません。
形が変わらず固定されている財産。
だから「**固定資産**」です。

3. 流動負債

次に、負債の中の補助線について確認しましょう。
上述の通り、負債は「借金」のことですが、この補助線は借金を返済するタイミング。
上の箱は、「**流動負債**」と呼ばれますが、これは1年以内に返済しなければならない借金です。

具体的な中身としては、まずは、買掛金や支払手形といった「**買掛債務**」。
これらは、「売上債権」の逆パターン。
例えば、「月末締め翌月末払い90日手形」という条件で、9月10日に商品を購入した場合。
9月10日の購入から、翌月末である10月31日までが買掛金。
手形の発行から1月31日の決済までが支払手形になります。

また、短期借入金とは、銀行から1年以内に返済するという約束で借りた借金のこと。
ちなみに、5年返済等、長期で借りた借金でも、1年以内に返済する分は、「流動負債」になります。
その他としては、未払金等。
例えば、まだ払っていない給料や、水道光熱費等がこの項目の中に入ります。

4. 固定負債

補助線の下箱は「**固定負債**」。
1年以上かけてゆっくり返済すればいい借金です。
具体的には、銀行から長期で借りた借入金や、会社が発行する社債等があります。

5. 純資産

最後に純資産の中身についても確認しておきましょう。
純資産は特に補助線を引くことはしませんが、中身については、「**資本金**」と「**その他**」と覚えておけば十分です。

資本金は、会社を設立する際につきこんだ「元手」のこと。
例えば、資本金が1,000万円の会社というのは、設立時に自分のお金を1,000万円につきこんだという意味です。

その他は、すべて「儲け」です。
会社を運営すれば、当然「儲け」が発生しますよね。
こうした「儲け」は、もちろん、自分のお金。
「商品販売の儲け」「自分の株式を売った時の儲け」「安く買ったものが、高くなった時の儲け」・・・
その他は、このような多種の「儲け」と考えておけばOKです

<つづきは次回>